令和７年度有害大気汚染物質等モニタリング調査結果（速報値）

１　調査概要

本市では、大気汚染防止法第22条第1項※１の規定に基づき、市内の有害大気汚染物質※２並びに水銀及びその化合物のモニタリング調査を毎月実施しています。

調査は、「有害大気汚染物質測定方法マニュアル（環境省　水・大気環境局　大気環境課）」に定める方法で行います。

※１　大気汚染防止法第22条第1項　：　都道府県知事は、大気の汚染の状況を常時監視しなければならない。

※２　「有害大気汚染物質」の定義　：　継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質で大気の汚染の原因となるもの（ばい煙、特定粉じん及び水銀等を除く。）〔大気汚染防止法第2条第15項〕

２　調査日

４月分　：　令和 7年 4月 15日（火）～ 16日（水）	10月分　：
５月分　：	11月分　：
６月分　：	12月分　：
７月分　：	１月分　：
８月分　：	２月分　：
９月分　：	３月分　：

３　調査地点

（１）　八幡小学校
（２）　旭小学校
（３）　神田小学校（５月、８月、11月及び２月に実施）

４　測定結果

各調査地点における測定結果（濃度）は、下表のとおりです。

＜測定結果について＞

・濃度の表示

（　）：　検出下限値以上　定量下限値未満

＜　：　検出下限値未満

・１年平均値の算出

１年平均値は、各測定月の値を算術平均したもの。検出下限値未満の場合は、その値の１／２の値を用いる。

・測定結果の評価

評価は、１年平均値で行う。

（１）八幡小学校

測定物質名		４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	１年平均値	環境基準
アクリロニトリル	〔μg/m³〕	0.015													
塩化ビニルモノマー	〔μg/m³〕	－													
クロロホルム	〔μg/m³〕	0.11													
1,2-ジクロロエタン	〔μg/m³〕	0.16													
ジクロロメタン	〔μg/m³〕	0.91													150以下
テトラクロロエチレン	〔μg/m³〕	0.038													200以下
トリクロロエチレン	〔μg/m³〕	<0.007													130以下
1,3-ブタジエン	〔μg/m³〕	－													
ベンゼン	〔μg/m³〕	0.45													3以下
アセトアルデヒド	〔μg/m³〕	－													
ホルムアルデヒド	〔μg/m³〕	1.8													
ニッケル化合物	〔ng/m³〕	1.6													
ヒ素及びその化合物	〔ng/m³〕	0.92													
ベリリウム及びその化合物	〔ng/m³〕	－													
マンガン及びその化合物	〔ng/m³〕	12													
クロム及び三価クロム化合物	〔ng/m³〕	1.2													
六価クロム化合物	〔ng/m³〕	(0.020)													
水銀及びその化合物	〔ng/m³〕	1.9													
ベンゾ［ａ］ピレン	〔ng/m³〕	－													
酸化エチレン	〔μg/m³〕	0.024													
トルエン	〔μg/m³〕	2.4													
キシレン	〔μg/m³〕	1.0													
エチルベンゼン	〔μg/m³〕	1.1													
塩化メチル	〔μg/m³〕	－													

（２）旭小学校

測定物質名		４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	１年平均値	環境基準
アクリロニトリル	〔μg/m^3〕	0.015													
塩化ビニルモノマー	〔μg/m^3〕	<0.004													
クロロホルム	〔μg/m^3〕	0.10													
1,2-ジクロロエタン	〔μg/m^3〕	0.17													
ジクロロメタン	〔μg/m^3〕	0.84													150以下
テトラクロロエチレン	〔μg/m^3〕	0.047													200以下
トリクロロエチレン	〔μg/m^3〕	<0.007													130以下
1,3-ブタジエン	〔μg/m^3〕	<0.0018													
ベンゼン	〔μg/m^3〕	0.41													3以下
アセトアルデヒド	〔μg/m^3〕	1.2													
ホルムアルデヒド	〔μg/m^3〕	1.4													
ニッケル化合物	〔ng/m^3〕	0.54													
ヒ素及びその化合物	〔ng/m^3〕	0.46													
ベリリウム及びその化合物	〔ng/m^3〕	<0.04													
マンガン及びその化合物	〔ng/m^3〕	11													
クロム及び三価クロム化合物	〔ng/m^3〕	0.82													
六価クロム化合物	〔ng/m^3〕	(0.018)													
水銀及びその化合物	〔ng/m^3〕	1.2													
ベンゾ［ａ］ピレン	〔ng/m^3〕	0.014													
酸化エチレン	〔μg/m^3〕	0.033													
トルエン	〔μg/m^3〕	0.97													
キシレン	〔μg/m^3〕	0.24													
エチルベンゼン	〔μg/m^3〕	0.19													
塩化メチル	〔μg/m^3〕	1.4													

（３）神田小学校

測定物質名		４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	１年平均値	環境基準
アクリロニトリル	〔μg/m^3〕	－													
塩化ビニルモノマー	〔μg/m^3〕	－													
クロロホルム	〔μg/m^3〕	－													
1,2-ジクロロエタン	〔μg/m^3〕	－													
ジクロロメタン	〔μg/m^3〕	－													150以下
テトラクロロエチレン	〔μg/m^3〕	－													200以下
トリクロロエチレン	〔μg/m^3〕	－													130以下
1,3-ブタジエン	〔μg/m^3〕	－													
ベンゼン	〔μg/m^3〕	－													3以下
アセトアルデヒド	〔μg/m^3〕	－													
ホルムアルデヒド	〔μg/m^3〕	－													
ニッケル化合物	〔ng/m^3〕	－													
ヒ素及びその化合物	〔ng/m^3〕	－													
ベリリウム及びその化合物	〔ng/m^3〕	－													
マンガン及びその化合物	〔ng/m^3〕	－													
クロム及び三価クロム化合物	〔ng/m^3〕	－													
六価クロム化合物	〔ng/m^3〕	－													
水銀及びその化合物	〔ng/m^3〕	－													
ベンゾ［ａ］ピレン	〔ng/m^3〕	－													
酸化エチレン	〔μg/m^3〕	－													
トルエン	〔μg/m^3〕	－													
塩化メチル	〔μg/m^3〕	－													